

会 議 名	第 1 4 回 港区景観審議会
開 催 日 時	平成 2 8 年 8 月 1 日 (月曜日) 午後 6 時から午後 8 時 3 0 分まで
開 催 場 所	区役所 9 階研修室
委 員	(出席者) 齋 藤 潮 会長 杉山 朗子 副会長 池邊このみ 委員 倉田 直道 委員 沼田 麻美子 委員 岡元 隆治 委員 八木 嘉也 委員 唯是 一寿 委員 (欠席者) 大倉 富美雄 委員 宮脇 勝 委員
	(臨時委員：港区景観アドバイザー) 加藤 幸枝 氏 藤野 珠枝 氏
事 務 局	街づくり支援部長、都市計画課長、開発指導課長、街づくり計画担当係長・係員、景観指導係長・係員
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	1. 開会 2. 議事 (1) 審議事項 港区景観街づくり賞の拡充について 3. その他 4. 閉会
配 付 資 料	資料 1 前回港区景観審議会での主な意見に対する対応 資料 2 賞の拡充案に係る前回港区景観審議会からの修正内容 ・各賞の分類の見直しについて ・賞の審査体制について 資料 3 区民景観賞の考え方 (案) 参考資料 1 現在の港区景観街づくり賞の創設経緯と評価について 参考資料 2 募集チラシイメージ 参考資料 3 関係条例・要綱・要領 参考資料 4 他自治体の景観表彰制度における賞の分類について

会議の結果及び主要な発言

<p><u>事務局</u></p>	<p>(1) 審議事項 港区景観街づくり賞の拡充について (資料1-1、1-2、1-3説明)</p>
<p><u>会長</u></p>	<p>賞の拡充について、基本的な方向性が認められると、次にさまざまな議論ができるようになる。そこで、まず、こういう方向で賞の拡充を行うということについて、異論は無いか。 では、方向性は認められたこととして、その進め方等々について意見を頂戴したい。</p>
<p><u>A委員</u></p>	<p>賞の審査体制についてだが、例えば応募が100出てきた場合、どのように絞り込むのか。私は幾つかの景観賞をやっているが、景観審議会委員20人ぐらいが単純に1人10点持ちなどで、まずは20個程度まで絞り込み、そこから審議に入るという方法は経験がある。今回、最初から数名で絞り込むという方法で多角的な評価が得られるか。まず多くの目を通した上で、残った中から現地視察を行うというやり方もある。</p>
<p><u>会長</u></p>	<p>現在の景観街づくり賞は、あらかじめ景観アドバイザーに選定してもらっている。今回の公募枠についてもそうしたやり方ではどうかということと思われる。</p>
<p><u>A委員</u></p>	<p>施設についてはこれまでの経緯があり、ある程度皆さん見てきているという継続性のある中で、今回のテーマ「私の知っている、とっておきの景色」は、やや個人的である。また「おもてなしの気持ちが感じられる素敵なお店」も、和風が好きな人と洋風が好きな人などが存在する。「歴史や文化を物語る建造物な街並み」というのも、歴史自体があまり好きではない方もいるかもしれない。 文京区のふるさと景観賞のように、身近に親しまれている景観というような意味で、拡充には賛成と考えている。</p>
<p><u>B委員</u></p>	<p>受賞対象のスケールがはっきりしていない。景観計画に集約されている区を代表する景観だとすると、かなりスケールが違ってくる。300、400も出てくる可能性もあるので、その場合にどういうスケールで絞り込んで類型化するのか、何をもって受賞対象とするのか、選んだ区民を表彰するのか。景観を表彰するのかということ、非常に難しい。その辺は少し明確にする必要がある。 あともう一つ、賞の名称が全部漢字でものすごく固い感じがする。ただでさえ景観というのは区民に対して固い印象がある。</p>

<u>会長</u>	二人の委員の意見に対し、事務局として何かあるか。
<u>事務局</u>	<p>事務局のイメージとしては、資料3の選考における3つの考え方に基づいて絞り込むことを考えている。その際、何件出てくるかは確かに想定が難しいが、応募が少なくは困るため、極力挙げやすい方向で考えていた。第1回募集テーマ案として3つ掲げているが、1つ目の「とっておきの景色」というテーマだとスケール感もバラバラでいろいろなものが挙げられてくることが想定される一方で、2つ目のお店、3つ目の歴史的建造物というテーマにすると、ある程度具体的であるためスケール感も一致してくることが想定される。このテーマについてはまだ検討の余地があると考えている。</p> <p>それから、例えば街並みとしたときの受賞者が誰かという問題だが、他の自治体からは、受賞者がなかなか特定できず、何とか賞を受けてくれる人を探すなど非常に悩ましい問題だと聞いている。受賞者が特定できれば理想的ではあるが、仮に受賞者がなしというケースでも、区民が良い景観として選んだものを周知すること自体にも意味があると考えている。</p>
<u>会長</u>	了解した。お店については、単体の施設だとしても、特定のお店を応援するというのではなく、区民がこのお店は景観にとって大事だということで、そういう目線での何らか受賞制度が欲しいということである。
<u>C委員</u>	<p>今の2人の委員の指摘は、まさに非常に悩ましいところである。もしこれが景観100選という形で選ぶだけであれば非常に楽だが、顕彰制度として誰かを表彰しなければならない。その対象が景観なのか、それをつくり出した人間なのか、あるいはそれを所有している人間なのかという悩ましさもある。同時に、応募する区民の側でも、どういうものをどういう形式で推薦したらいいかということがあり、写真もあれば、どこの建物だという言い方もあるかもしれないし、何故それを評価しているのかということもある。ここで言う区民の景観賞というのはそこが非常に悩ましく、逆に言うと、推薦しやすい形に絞っていくと、景観自体の理解を矮小化してしまう可能性もある。良い景観と言ったときに、その視点は非常に幅が広いが、顕彰制度として絞り込んで景観賞と言ってしまうと、景観は単体の建物だけを対象にして考えればいいのかともなってしまう、非常に難しい。賞を誰に対して出すのかだが、景観創出賞の場合は事業者に出しているということだったか。設計者、所有者はどうか。</p>
<u>事務局</u>	港区景観街づくり賞実施要綱では、施設の建築主、所有者、または管理者に対して賞を授与するというになっている。
<u>C委員</u>	これもなかなか悩ましいところである。今までも国の景観賞などを見ていると、

	そこにそれを生み出すために関わった建築家や設計者などが対象となっていないことが多い。
<u>B委員</u>	国の都市景観賞では、設計者と実際の所有者、管理者と実際のまちづくりをやっている市民などが一緒になってやっているものに限るという形で実施しているので、少し違うものとは思う。
<u>事務局</u>	補足だが、港区景観街づくり賞の受賞案件紹介のパンフレットには設計者の名前も入れており、実態としては設計者も含めて表彰している。
<u>D委員</u>	募集要項に写真を掲載することで、対象とするスケールがある程度限定されるため、この写真は非常に大事である。また、応募者は写真だけでなく推薦理由があると思うので、そういうものをしっかり書かないと、審査員と応募者の意図が違ってしまうと賞に値しないのではないかと思う。
<u>会長</u>	どうやって絞り込むのか、受賞対象が何かなどの審査体制の問題、それから景観100選ではなく顕彰制度とするのであれば相当な注意が必要であるということ、また、募集要項に掲載する写真がイメージを引っ張るということと、応募者の趣旨が伝わるような方法を考える必要があるということである。他にどうか。
<u>E委員</u>	景観アドバイザーの審査は、元々届出制度の中でその建物を審査しているわけだから、審査しやすいと思う。一方、区民景観賞は審査員に区民委員3名が入っているので、どんな基準でどんなものを対象に賞として考えるのかが非常にあいまいで、応募がたくさんあった中でどれを選ぶのかが非常に難しい。区としてテーマや観点が幾つかあり、その中で当てはめられるのであればいいが、例えば「私の知っている、とっておきの景色」では、好みによって出てくるものが随分違うし、公平な審査になるのか。テーマを出すと審査がしにくいので、テーマが無いほうがいいと私は思う。景観というものがそのテーマでしか考えられないのであれば、賞の意味がおかしくならないかなという感じがする。
<u>A 景観アドバイザー</u>	私は昨年度景観アドバイザーに就任し、自分が審査していない物件について今年度の景観街づくり賞として選定に関わった。書類を見たときには、こんなにたくさん見なければならぬのかと思ったが、気になるものは見に行き、時間も十分もらった中で、良いものというのは思ったよりはっきりしていた。 一点、この資料を見てわからないのが、予備審査については景観アドバイザーは景観創出賞と景観創出奨励賞を選ぶとなり、区民景観賞は景観審議会委員の副会長1名、学識経験者1名、区民委員3名で選ぶ、というように分けるのか、それとも全部一緒に審査を行うのか。区民景観賞の選定はある程度の専門家が入り、

	<p>また景観審議会委員になりたいという景観に対しての意識が高い区民の皆さんの視点で良いのではないかと思います。</p> <p>また、景観審議会委員を公募するのであれば、こういう賞の選定にもかかわるということを明記して、その意識も加えて、それも役割であるということで委員になってもらうと良いのではないかと思います。</p>
<p><u>事務局</u></p>	<p>予備審査では役割を分けており、届出協議案件、いわゆる今回の創出賞と創出奨励賞については、景観協議に携わってきたアドバイザーに予備審査をしていただき、一方の区民公募については、区民委員を中心とした景観審議会委員に予備審査をしてもらうということ考えている。</p>
<p><u>C委員</u></p>	<p>経験で言うと、公募の場合は、何故これが出てきたのかを理解することが非常に難しいことも多いので、やはり推薦理由を出してもらうことで、それ自体が1つのフィルターにもなり、区民も推薦する理由を自分なりに確認した上で出すという行為になるので、それはすごく必要だと思う。</p> <p>その際、テーマとの兼ね合いがあるかもしれないが、個人的にはテーマ設定が無くても良いのではないかと考えている。逆に言うと、推薦理由が明確になっていれば、こちらからテーマを設定して投げかけるよりも選びやすいという気がする。</p>
<p><u>会長</u></p>	<p>推薦理由書をどういう書式にするか、その設定がとても大事である。また、テーマを設定する、設定しないというご意見についてはいかがか。</p>
<p><u>A委員</u></p>	<p>テーマ案については、文言の扱い方が大事ではないかと感じる。例えばお店と言われると、港区には高級なものも下町らしいところもあり悩ましい。それから、「私だけが知っている」と言われると、非常に狭めているような気がする。私はやはり、港区らしいということは常に意識してほしいと思う。それから、表彰と言うと「良好な景観の形成に関して功績のあった者」など難しい表現が多く、非常に立派なものでないと応募してはいけないという感じにも受け取れてしまう。もう少し応募しやすく、でも、やっぱり大田区ではない、中央区ではない、港区らしいところを皆さんにも知ってほしい。もう少し、皆さんの意見を元にテーマを考えてはどうかと思う。例えば他の自治体だとライトアップのようなのをやったりするが、港区らしい品のいいライトアップ、ライティングデザインといった言い方になるのだと思う。</p>
<p><u>F委員</u></p>	<p>コンセプトがすっきりしていないというのは、あたかも表現上の問題とか、テーマ設定の問題であると言われがちだが、むしろそのところは話をすっきりして、第1回から第5回までで、落としどころはどの辺に持つのかということについて具体的なイメージを持つ必要がある。私は、区民が選ぶ景観賞とは、景観</p>

そのものを表彰するものだと思っていた。事業者を表彰することで一定の効果を生み出すというものとは別で、景観そのものを表彰することはままあることである。例えば一ツ木通り商店街はいいなという場合、商店街の会長を表彰するわけではなく商店街を表彰するものであろう。推薦した人は表彰するわけではなく、副賞をあげるかどうかという程度であると思う。

それから、街づくり賞と違う趣旨のものを選ぶのであれば、景観100選のようなコンセプトで蓄積していくほうが良いと思う。みんなで丸をつけて港区景観ベスト10のように、大雑把なコンセプトではあるが、考えがクリアになっていればそれほど違和感はないと思う。その好例として、すでに港区景観計画で特別地区を指定している。そのような行政の柱の立て方をしているのであれば、なるべく結果がそこに収れんされるほうが良いだろうし、おそらく収れんしていくであろう。区民が残したい、区民が港区に住んでいたいと思うポイントが1回目にある程度区民の景観賞として選ばれるように導いていければ良い。

会長

特定の個人を表彰するというよりも100選のように、例えば特定の店舗ではなく、その店舗が含まれている街角といった考え方で選んでいき、さらにそれが景観形成特別地区の中にあるということを重視していくということか。

F委員

重視していくというか、そこに収れんしていくかどうかである。

C委員

先ほど100選という言い方をしたが、顕彰する対象がはっきりしないケースがたくさん出てくることは明らかなので、今回景観賞という形で顕彰することがなじむかどうか整理が必要である。魅力的な景観形成に貢献している建物や建物部分、場所など、何かしら特定しないことには顕彰という形にはならないのではないか。例えば「私の知っている、とっておきの景色」で単体の施設は対象外と書いてあるが、その場合は顕彰はできないという気もする。一方で眺望や街並み、街路空間、自然地形とか風景となると、誰を顕彰すれば良いのかが問題になる。そうすると、これは100景のような扱いしかできないのではないか。特定の団体とか組織、個人を表彰するのであれば、もう少し絞り込みが必要である。

会長

そうした100景的な部門がこの区民景観賞の中にあるというのはどうか。

F委員

そのときは誰かに賞を渡すという行為はなくなることになる。
例えば港区は坂道に由来を書いてある。それと同じように、その景観を区が認定したというイメージである。

会長

顕彰対象の明確化について、行政部門としてはどうか。

事務局	文京区の事例では、受賞対象が存在しないケースもありえると聞いているが、応募者も表彰していることから、そうした意味で必ず受賞者が存在するということである。
A委員	大田区では、とにかく探し出して商店街や住宅街の自治会に受賞してもらえるかを相談した。推薦人にあげるということはあまり考えていなかった。
E委員	他自治体では公募で賞を決めている中で、今回、港区は、もともと協議案件だけを対象にしていたものを、もっと幅を広げようという提案である。協議案件は対象が明確だから良いが、今回はもっと大きく港区の中で景観賞をつくらうというのであれば、もう少し審査の幅も広げるべきではないか。たくさん応募があった場合、選ぼうと思えば選べるが、もう少し何を目的としてどういうものを選ぼうとしているのかというのが、はっきりしないといけないのではないか。
G委員	<p>前回の議事録で、物・事・人に対する評価を港区はしていこうという趣旨で良いか念を押したところがある。今まで施設など箱物に対して与えていたものを、幅を広げていこうという理解だったと思うが、この賞は結局、個人や法人など何らかの人格に対して与えるのか。物とか行動とか人とか漠然としたものにも割り当てられるものなのか。皆さんの話を聞いていて分からなくなった。例えばユネスコの世界遺産を認定するときには、例えば施設だったり景観だったり風景だったり街並みだったりという、いわゆる非人格に対しても認定しているが、そういう幅広い当て方をするのか。世界遺産は景観と必ずしもリンクしないが、割り当ての考え方としては参考になるのではないか。</p> <p>それから、良好な景観形成に寄与しているものを区民から推薦してもらおうという考え方もあるが、区民は良好な景観形成に寄与していないものを言いたい場合も多いはずである。半分ジョークになるが、見直しましょうという賞をつくったらどうか。ちょっと賞が偏ってくるという意見もあったので、ちょっとアイロニカルにそのくらいのことをやってもいいと思う。そのような感じで、設計もおもしろおかしく考えていったほうが良いのではないか。</p> <p>また、審議とは関係ないが、募集チラシが郵送か直接持参になっているところを、ウェブ募集できるようにしたほうが良いのではないか。それから、賞の周知方法で、区役所のロビーにパネル展示するということだが、港区は支所制をとっているため、支所を巡回展示した方が周知効果があるのではないか。区民はあまり区役所には来ない。</p>
C委員	多くの自治体は、風景資産や100景と特定の人格に賞を出すものを使い分けており、その整理をしておく必要がある。あえて港区の場合は、人格が特定できないようなものに対しても賞を出す姿勢で臨むのか。そうすると、逆に言うと対

象は非常に楽になるが、特定しなければいけないということになると、常に賞の対象になるものと受賞する人格の関係が明白になるものに絞らないとそれはできないと思う。

D委員

賞を与えるということに重点を置いていると建物のように明確なものとなるが、この賞をつくった前提として周知することが大事ということであれば、1個に絞るのではなく、10個とか20個とか、港区にはこういういいところもあると、知らないところを周知するというのも大事ではないか。

A委員

今回の拡充は、区民の方にも景観に対して関心を持っていただくというのが第一義であると理解していたので、非常に手間がかかり事務方は大変だと思うが、広報をしてはどうか。例えばネットで募集をし、その際に写真も数枚、もしシーズンで考えていけばシーズンものでお願いするなどが良い。どちらかというところと街並みとか、地形と建物とのバランスとか、増上寺と東京タワーのセットなどが良い。先ほどの港区らしいということは、外すべきではないと思う。私は個人的に街並みとか景観というものに思いがあるので、例えば道路とオフィス街のようなものでも良いと思っている。坂道の感じなども良い。

こういう景観を出してほしいというのを、もう少し事務方に任せるといって個人の見解でも構わないのでこの場を出してはどうか。

B委員

全体が景観街づくり賞という名前の中で、もう少し自分たちが区民として誇らしく思うところを入れると応募理由もはっきりする。何々というテーマ、言葉を入れてもらい、それに対する理由を200文字ぐらいで書いてもらう形にしてはどうか。それから、審査の時に写真の大きさや良し悪しが影響するので、その辺を公平にしないと写真が美しいものが選ばれてしまう。そういった意味で、何に対して誇らしいのか、活動なのか美しさなのか、風格なのか、先ほどの人・物・事みたいなものの中に入るのかもしれないが、そういうものを理由として入れてはどうか。最初から活動などと言ってしまうと限定される。

G委員

この区民景観賞の対象に記載されている「案件」というものの定義は何か。ここが要するに人・物・事の何を指しているのか、その全てを指しているのか。例えば景観創出賞や奨励賞は届出された施設に限定されている。この案件の定義がはっきりしていないから混乱しているのではないか。

C委員

今まで問題は何かということ議論してきたので、少しこうしたらどうかという提案ができればと思う。やはり今回賞の対象を広げるということの意義を考えたときに、それがまた単に建物など、顕彰の対象になる人格がはっきりするようなものだけを対象とすると、おのずと幅が狭まってしまうと思う。先ほどから言わ

	<p>れているいろいろなケースを対象にしようとする、特に区民に投げかけたときに、人格が特定できないものはたくさん出てくると思う。それを排除してしまうと趣旨から離れるので、この際、先ほど話があった世界遺産と言わないまでも、港区において区民が誇るべき風景資産は何かというものを出示してもらうのはどうか。顕彰の場合だとその年でもう解決してしまうが、そうではなくて、だんだん積み重ねていくうちに誇るべき景観が増えていき、そういうことを意識することが、区民が景観に対して興味を起すきっかけにもなると思う。やはり人格を特定しなければならないことは、ものすごくハードルになると思う。</p>
<u>F委員</u>	<p>蓄積していき、それを総体として100選のようにするというのか。</p>
<u>C委員</u>	<p>結果的にそれが蓄積されていくということでもいいと思う。あとは、景観におけるらしさというのを。少しぼんやり抵抗があって、らしさの議論もかなりしないと難しい。そういう意味で、区民が誇るという方が素直な気もする。</p>
<u>会長</u>	<p>登録制度のようなものである。そういう方向でやるのであれば、その方向を明確に出してはどうか。</p>
<u>C委員</u>	<p>逆に言うと、それが港区の景観賞のかなりの特徴にもなると思う。他のところはあえて100選みたいなものと分けて、両方やったりとか、偏ったりということもあるが、港区の場合、この際、広げることの意義を考えたときに、そういう形でも良いのではないかと。</p>
<u>F委員</u>	<p>非常にそれは良いと思ったが、そういうことである程度、数年間を想定してやっていくのであれば、募集する最初の段階からそうした考え方を区民にも示していけば良いのではないかと。区民が誇るようなものを蓄積していくということが分かれば、区民の方も選びやすい。例えば8個ずつ6年で選ぼうという時に、港区の48景あるのに飲み屋街だけ10個となってしまうのも違うし、そこら辺の考え、全体のスケールとか全体のタイムスケジュールとか、ロジック全体をある程度明確化していくのもありだと思ふ。</p>
<u>C委員</u>	<p>必ずしも100景というふうに目標を定めなくてもいいとは思ふ。逆に、1年にどのくらいずつというぐらいのイメージは持っておいたほうが良い。</p>
<u>D委員</u>	<p>募集の仕方が区役所に来た人かホームページを見た人に限定されているが、多くの方は区役所に来る用事もあまりなく、ホームページも調べるものがなければ見ない。厳しいのかもしれないが、例えば学校や人が集まるデパートなど、もう少し区役所に関係をあまり持たない人たちにも広げるような仕組みを考えてはどう</p>

	か。
<u>C委員</u>	某自治体の場合は、外国人から見てどの景観がすばらしいかという話になっている。
<u>G委員</u>	港区は地区教育会議や各政策分科会のようなものがたくさんある。そういったところで周知すると、そもそもそういうことに興味があって来ている人たちなのでいろいろ出してくれると思う。
<u>B 景観アドバイザー</u>	議論は大体収束してきたと思うが、全体の議論の中で重要な点はやはり周知、広報が大事で、できるだけ多くの人に表彰制度の存在自体を知ってもらうということが一番必要だと思う。戦略的な方法としては、例えば練馬区の例がある。「よりどりみどりプロジェクト」という取組だが、緑の写真を区民から集め、Instagramを使うなど、ホームページ上でもどのぐらい票が集まっているか一覧で見れたりする。こういう活動をしている様子が可視化されるとか、それがどんどん蓄積してカウント数が増えて周知されるというような、SNSの特性を活用する等の工夫も欲しい。これから新しい取組をする以上は、新しい方法も取り入れるべきなのではないかなと思う。
<u>E委員</u>	今の話とは別だが、毎年審議をしていく中で、区民委員というのは2年の任期で全員が入れ替わることを考えると、ある程度何か基本的なものがないと委員が変わって審査の内容も変わってしまう。審査会のあり方としてはもう少し何か工夫がいるのではないかな。我々区民委員も真剣に、自らの価値観があるから審査するが、その都度3人が入れ替わっていく中で、区民景観賞という1つのカテゴリーのレベル、価値観として評価基準のようなものをきちんとしたほうが良いと思う。
<u>事務局</u>	資料3に、選考における考え方としてキーワードを3つ、共有性、発見性、波及性を上げている。こういうものははっきり定めておいて、対象は物だけでなく広く捉えても良いが、ポリシーとしてはこの3点で行きたいという提案である。
<u>F委員</u>	この3つの考え方は、景観街づくり賞実施要綱の中に基準として書かれることになるのか。
<u>事務局</u>	要綱に記載するかどうかは別として、少なくとも募集パンフレットには記載する。
<u>F委員</u>	後で説明がつくような格好でどこかに記載しておいたほうが良いと思う。
<u>会長</u>	本日は、いろいろ活発な議論になり、総合的な意見も聞けた。基本的に拡充の方

	<p>向については同意されたので進めていきたい。</p> <p>ただし、課題がたくさんある。賞の狙いをもう少し明確にし、登録制のような感じで行くのか、受賞制度なのかということも決めないと混乱を呼ぶことになる。それから、審査体制がまだ見えていないので詰めていく必要がある。応募方法については、周知方法や書式が大事になる。審査体制とも関係するが、書式が妥当な形でしっかり書かれていないと駄目なようにしてもらわないと、思いつきでどんどん出されていってしまう。そのかわり、いろいろな人たちの目に触れるようにネット等も利用しながら周知をする。簡略にまとめたが、内容的にはたくさんの課題があったので、よろしくお願ひしたい。</p>
事務局	<p>3. その他 (景観協議案件の報告)</p>
事務局	<p>次回の港区景観審議会は、改めて日程調整を行ったのち連絡する。</p>
	<p>閉会</p>